

京都市告示第 6 3 3号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 4 年 3 月 2 8 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類            府 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都京北線	北区上賀茂十三石山73番地地内	旧	メートル 20.50	メートル 4.00 ~ 4.50
		新	20.50	4.80 ~ 8.21

(建設局土木管理部道路明示課)